

2023年度第2回介護支援専門員研修 開催のご案内 ～拡大研修～

「身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン
～地域でくらすための入所・入院時等のそなえ～」知っていますか？

ケアマネジャーの皆さん、2023年4月に名古屋市版「身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン ～地域でくらすための入所・入院時等のそなえ～」が提示されました。

認知症などで判断能力が低下している、または身寄りのない方への支援においては、大変苦慮されていることと思います。また、成年後見制度は利用者の権利擁護支援を進めるうえで活用可能な制度の一つです。

例年同様、成年後見制度の基本を学んだ上で、ガイドラインをヒントに介護支援専門員として、身寄りのない人の支援方法について、一緒に考え、検討していきます。

事例を用いてグループワークを行います。日頃の悩みもここで一緒に考えることができますと思います。是非ご参加いただけますようお願いいたします。

※ 主任介護支援専門員要件研修です。希望者には修了証を発行します。必要な方は申込みフォームで必ず「要」を選択してください。

記

1. 日 時：2023年8月22日（火） 13：30～16：30（受付 13：00～）
2. 会 場：名古屋市医師会館6階講堂（名古屋市東区葵 1-4-38）
地下鉄桜通線「高岳」駅・東山線「新栄町」駅より徒歩約5分
※ 会場の駐車場は使用できませんので必ず公共交通機関でお越しください。
3. 内容・講師：講義 「成年後見制度（基礎編）」
「身寄りのない人の権利擁護支援に関するガイドライン
～地域でくらすための入所・入院時等のそなえ～」
名古屋市成年後見あんしんセンター 職員
演習 ガイドライン活用演習
4. 対 象 者：介護支援専門員、いきいき支援センター職員、介護及び福祉従事者（定員 100 名）
※ 定員を上回るお申込みがあった場合、抽選となる場合がございます。
5. 参 加 費：お一人 1,000 円（会員） 2,000 円（非会員）
※ 参加費は当日、会場でお支払いいただきます。
6. 修 了 証：希望者のみ修了証を発行いたします。
発行方法：①メールにてPDF データを送付 ②事務局宛に返信用封筒をお送りいただく
※ お申し込み時にどちらかを選択してください。
7. お 申 込 み：下記 Google フォームよりお申込みください。申込期限は8月15日（火）までとなります。
<https://forms.gle/oLRfMmQsR2b3ycvQA>

（お問い合わせ） 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会事務局
TEL (052) 253-6758 FAX (052) 253-6759
E-mail: jimukyoku@meikaiken.gr.jp

